

教員免許状更新講習実施における新型コロナウイルス感染症への対応ガイドライン

<受講者用> (3キャンパス用)

島根県立大学 松江・浜田・出雲キャンパス教職委員会

本学では、教員免許状更新講習を対面で行うにあたって、以下の通り、「新型コロナウイルス感染症への対応ガイドライン」を作成しましたので、これに従って対応していただきますようお願いいたします。

【前日までの確認】

過去2週間以内の健康状態を健康チェック票に記入し、講習当日に健康チェック票を持参してください。忘れた場合には受講できません。

下記に該当する場合は、講習関係教職員、及び受講者等への感染リスクが否定できませんので、受講を見合わせてください。なお、ワクチン接種2回目終了後1週間（モデルナは2週間）を経過した方は、下記の該当事項に関係なく、接種証明書を提示していただくことにより受講できます。

- ・発熱、咳、咽頭痛等の症状がある場合
- ・過去2週間以内に感染が引き続き拡大している国、及び国内の地域（島根県が定める緊急事態措置を実施すべき区域、及びまん延防止等重点措置を実施すべき区域等、移動自粛要請地域）への訪問歴、居住歴がある場合、また、そのような者との濃厚接触がある場合
- ・過去2週間以内に新型コロナウイルス感染症陽性と診断された者との濃厚接触がある場合
- ・過去2週間以内に同居している者に感染が疑われた場合

また、講習当日に発症者が出た場合に備えて、緊急連絡先を確認すると共に個人情報について必要に応じて保健所等の公的機関に提供され得ることをご了承ください。

【当日確認】

受付時に、当日の健康状態を確認するために、**検温を実施します**。37.5度以上の発熱がある場合、もしくは軽度であっても咳などの症状がある場合は、受講をお断りする場合があります。

※なお、今後の新型コロナウイルス感染症拡大によっては、講習が中止となる場合もあります。

その際は、できるだけ2日前までにメールにてお知らせいたします。あらかじめご了承ください。

【受講中の対応について】

○学内では、必ず**マスク**を着用し、「三つの密」（換気の悪い密閉空間、多数が集まる密集場所、間近で会話や発声をする密接場面）を避けて、行動してください。

- 講習の前と後に、教室等に置いてある**手指消毒剤**で消毒してください。
- 教室内では、**指定された席**で受講してください。
- 教室内で使用した**器具（パソコン等）は、指示に従って各自消毒**をお願いします。
- 教室などでは、必ず**30分ごとに10分程度は窓をあけて換気**し、換気扇がある部屋は適宜回してください。
- 熱中症予防に注意し、適宜**水分補給**をしてください。

【休憩時の学内施設の利用について】

- 昼食は指定された教室等で取り、**3密にならないように注意**してください。
- トイレの使用については、トイレの前後に手指消毒を行うとともに、使用後は排泄物からの飛沫拡散を防ぐために、蓋を閉めてから水を流してください。
- 指定された教室等の施設以外は利用しないように**してください。
- 学内の学生、教職員等と不要な接触はしないようにしてください。